**Ⅰ 概　況**

大阪府は近畿地方のほぼ中央に位置し、その面積は1,905.34km2（令和５年１０月1日現在）で国土の約０.５％と全国で2番目に小さい都道府県である。

一方、人口は876万1190人（令和6年４月1日現在推計人口）で全国の約7.1％を占め、東京都に次ぐ高密度な人口集積地域を形成している。全国的な傾向と同様に、本府においても人口減少が進行しつつある。

人口のほとんどが大阪平野に集中し、府域平坦部のすべては４3の上水道事業により給水されており、その給水区域はほぼ連担している。

また、山間部の集落に給水している簡易水道事業については、上水道事業への統合が進められ、平成29年度末までにすべての簡易水道事業が上水道事業へ統合された。

水源については、上流に琵琶湖をもつ淀川を除く府内の河川は、ほとんどが中小規模であり、流域面積が小さく、流況も不安定であるため、大半は淀川に依存している。この淀川を水源として、大阪広域水道企業団が府内３２市9町1村を給水対象に水道用水を供給しているほか、大阪市をはじめ、4市が自己水源として活用している。

**1 水道の普及状況**

令和5年度末における大阪府の水道の普及状況は、総人口876万1190人、給水人口876万764人で、普及率は99.99％に達している（表―2）。給水人口を水道の種類別にみると、上水道が875万9318人で総人口の99.98％を占め、専用水道（自己水源のみで給水をおこなっているもの）が1,446人で0.02％を占める。未給水人口は426人である。

なお、令和5年度末における水道の種類別箇所数は表―1のとおりである。

表－1　水道の種類別箇所数（令和5年度末）

・専用水道の箇所数は、国設置の専用水道を除く。

・専用水道の（　）は、自己水源のみの施設数で内数である。

・特設水道は「大阪府特設水道条例」に規定されるもの。

・簡易水道は平成29年度末までに上水道に統合済みである。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 箇　所　数 |
| 上水道 | 43 |
| 用水供給 | 1 |
| 専用水道 | 345  （42） |
| 簡易専用水道 | 17,813 |
| 特設水道 | 16 |

表－2 水道普及状況の推移

